

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

経済を回復させるためには消費税を廃止すること(西田私見) チコちゃん(5歳)は知っている。あなたは知っていますか?

Q1 食料品などは、消費税が8%と低くなっていることを知っていますね?世界の中で一番高い税率の国はどこでしょうか?

A1 『ポーっと生きてんじゃねーよ!』答えは日本です。

何故だと思いませんか。それは以下の表をご覧ください。食べ物等については基本的には、人間が生きていく上で最も必要なものです。貧乏人もお金持ちも食べないと生きていけませんからそれらについては税金を課税したいのです。イギリスは0%です。そして水道水の日本の税率は10%ですよ。消費税を導入する時、国家議員はどれだけ他の国の事を勉強したのでしょうか。

→世界の50ヶ国は消費税率(付加価値税)を減税していること

例・イギリスは飲食や観光業に対して20%から5%に

- ・ドイツはレストランやカフェでの食事について付加価値税(消費税)の税率を19%から16%に引き下げ、更に軽減税率を7%から5%にまで減税

<参考> フランス、英国、ドイツの標準税率軽減税率主な対象品目及び各国の消費税

各国の消費税

デンマーク、スウェーデン、ノルウェー	25%
フィンランド、ギリシャ、アイスランド	24%
アイルランド、ポルトガル、ポーランド	23%
イタリア	22%
ベルギー、オランダ、スペイン、チェコ	21%
フランス、イギリス、オーストリア	20%
ドイツ、ルーマニア	19%
米国ニューヨーク州	8.49%
米国カリフォルニア州	8.25%
日本	8%

<西田の疑問>

イギリスでは、食料品や水道水等の税率が0である。フランスでは、農業である第一次産業の肥料等は低くなっている。日本は何故、消費税を導入する時に考えたのか、これでは欧州と比べて、人々の生活が苦しくなるのではないかとイギリスでは、次のような指摘をされています。

- ・軽減税率の対象になる食料品の範囲の線引きが大変難しいこと

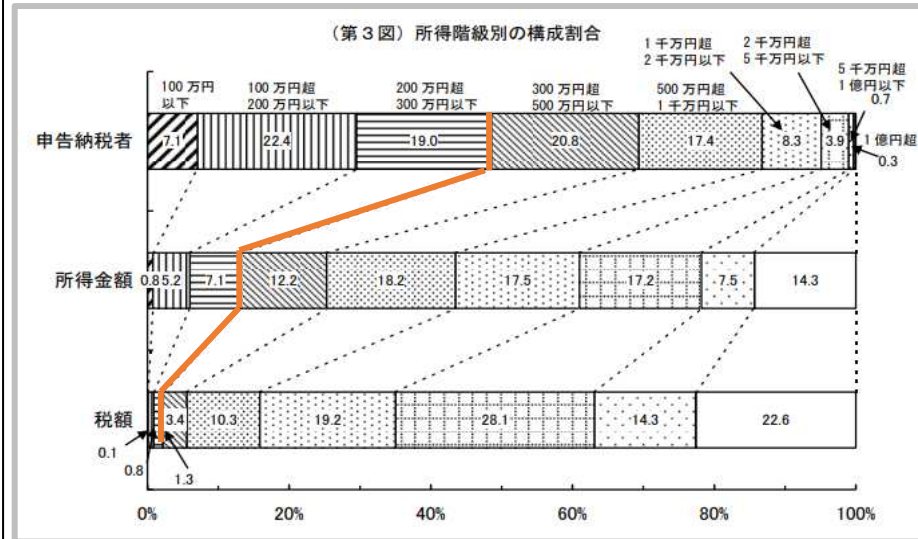
未来を語り 未来を創り 未来に残す。

・店内飲食か店外飲食(テイクアウト)か的事实認定をめぐって、税務当局とトラブルが発生しやすいこと

・軽減税率を設けることで各方面から追加要請が提起され、政治的発言力の強い業界の物品等が加えられる傾向があること

Q2 消費税は平成元年より導入されました。最初は1989年~「3%」→1997年~「5%」→2014年~「8%」→2019年~「10%」です。軽減税率については8%になっています。消費税が導入されて、所得の低い人はどの位占めていると思いますか? [国税庁が令和3年2月令和元年分申告所得税標本調査結果発表]

A2 チコちゃんは知っていますよ!!なんと2人に1人です。約半分。所得の低い人からも消費税を支払ってもらっていますから、消費者の生活は益々苦しくなっていくのですよ。



Q3 世界の中で消費税を課税していない国はどこでしょうか?それは何故ですか。チコちゃん教えてください。

A3 はい。アメリカです。何故アメリカは消費税を導入しないのでしょうか。それは、アメリカでも1960年代から、消費税の導入に関する議論が行われてきました。しかし2020年現在、導入には至っていません。アメリカで消費税が導入されていないのは、「間接税が良い制度ではない」と評価されているからです。アメリカは自由かつ独立心の強い風土のため、ベンチャー企業が次々と設立しています。そういった新しい企業や、現時点で経営が上手くいっていない企業、設備投資などをして資金繰りが苦しい企業にも消費税を課すと、当然のように財務状況が悪化します。最悪、倒産に至ってしまいます。すると、アメリカの経済自体が低迷します。そういった事態は避けたい、という考えから、消費税を導入していないのです。アメリカでベンチャー企業が続々と生まれ、成功を収めることも多いのは、こういった

税制の仕組みも影響していると考えられます。

ちなみに、日本では、設立3年以上が経ち、売上が1,000万円を超える企業は、消費税を納めないといけません。公平性がある一方、それによって経営が圧迫されることも少なくないのです。

消費税には、免税や軽減税率が適用しづらい、という側面もあります。例として、生肉は免税の対象、ソーセージなど加工肉は課税の対象だとしましょう。畜産業者や卸業者が生肉を小売業者に販売、小売業者はそれをソーセージに加工しお客さんに販売します。では、小売業者が畜産商社や卸業者から生肉を買う際、支払う消費税は免税になるのか、通常通り課税されるのか。その辺が曖昧で分かりづらいとされているのです。

6月の税務

(i) 300万円以下の納税者は48.5%、約50%とすれば2人に1人である

(ii) 300万円以下の所得金額は13.1%である (0.8+5.2+7.1=13.1%)

(iii) 所得が300万円以下の人が納める税額は全体の2.2%に過ぎない (0.1+0.8+1.3=2.2%)

5月31日 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知

6月から従業員さんの給与から差し引く市県民税が変更になります。7月以降は同額となります。各市町村から通知書が届きますので、給与計算時の変更等ご確認ください。



6月15日

所得税の予定納税額の通知

前年分の所得金額や税額などを基に計算した金額(予定納税基準額)が15万円以上である場合、その年の所得税及び復興特別所得税の一部をあらかじめ納付する制度です。

3年ぶりの評価替え(固定資産税)について

今年は3年に1度の固定資産税の評価替えの年です。4月からは評価額を近隣と比較できる「縦覧制度」が実施されており、不動産所有者は税額が適正であるかを自身で調べることができる貴重な機会となっています。もしも評価に誤りを見つければ将来にわたって税額を大幅に減らせるとともに、これまでの過払い分が利息を付けて還付されることとなります。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で地価が急落しているものの、まだ固定資産税の評価には反映されていません。

日本の農産物高くても買ひましょう。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。(日本の農産物を高く買う国民運動連盟)

衆議院選挙9月末までは行われますからその前に消費税について知っておきましょう①

評価替えの際に用いられる土地の価格は、今年ではなく前年の1月1日時点を採用するからです。今回の評価替えは2020年の元旦の地価をもとに評価されています。ということは、国内ではまだコロナ渦の気配すらなかった時期の土地価格をもとに評価されています。

固定資産税は1月1日時点で所有している土地、家屋、償却資産にかかる地方税で、毎年4月頃から納税通知書が届けられます。所得税のような納税者による申告納税制度を採用せず、役所の側が一方的に税額を決定する賦課課税方式です。本来であれば建物の増改築や用途変更、土地の地価変動といった要因を毎年確認し、それを課税に反映させるべきですが、実際問題として毎年すべての物件を確認するのは大変だという理由により、3年ごとに更新するルールになっています。そのため、本来なら誤りなどあってはならないのですが、全国の自治体で課税ミスが絶えません。

また固定資産税の評価額を近隣物件と見比べられる「縦覧」の利用期間が、4月1日から1、2か月の間閲覧できます。残念ながらニュースが届く時期には閲覧は終了していますが、審査の申出は通知を受け取った日から3か月以内となっていますので気になった方は、一度確認してみてください。

また、熊本市では今年から都市計画税が0.2%から0.3%(1.5倍)に引き上げられています。

	熊本市	薩摩川内市
縦覧期間	4/1~5/31	4/1~4/30
審査の申出	通知を受け取った日から3か月以内	

熊本県全域の飲食店に対する時短要請協力金

令和3年5月16日(日)~令和3年6月13日(日)の間に営業時間を、熊本市は午後8時、熊本市以外の地域は午後9時までに短縮した飲食店には以下の協力金が支払われます。

<中小企業等>

① 熊本市

前年度又は前々年度の1日あたりの売上高	1日あたりの給付額
7万5,000円以下 (年間:~約3,000万円)	3万円
7万5,001円~25万円 (年間:約3,000万円~約1億円)	前年度又は前々年度の1日あたりの売上高の4割
25万円超(年間:1億円~)	10万円

② 熊本市を除く熊本県内全域



前年度又は前々年度の1日あたりの売上高	1日あたりの給付額
8万3,333円以下 (年間:~約3,000万円)	2万5,000円
8万3,333円~25万円 (年間:約3,000万円~約1億円)	前年度又は前々年度の1日あたりの売上高の3割
25万円超 (年間:1億円~)	7万5,000円

社会保険の算定基礎届について

被保険者が実際に受ける給料などの報酬は、昇給や手当の支給などにより変動します。そうすると、実際に受ける報酬がすでに決められている標準報酬月額と大きくかけ離れてしまうことがあります。それを毎年1回定期的に届け出て見直すために「**定時決定**(算定基礎届)」が行われます。

事業主は対象者の報酬月額等を記入した算定基礎届を、**原則として毎年7月1日から10日まで**の間に**日本年金機構**または**健康保険組合**に提出する必要があります。決定し直された標準報酬月額は、原則1年間(9月~翌年8月まで)は固定され、納める保険料額の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。算定基礎届の届出用紙は、毎年6月中旬から6月下旬までの間に管轄の年金事務所もしくは健康保険組合から事前に送付されます。

今月も無料個別相談会を開催します!

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。日 時:「毎週水曜日 9:00~16:00の時間」

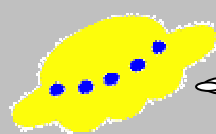
※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

毎週水曜日は無料相談日

相続 贈与
開業 支援 経営

096-368-2030



チラシ配布希望者は担当者まで♪



株式会社 宮本農園
MIYAMOTO FARM CO.,LTD.

[企業シリーズ: 288]

当社は、主にトマトの生産・販売を行っています。熊本県八代市は温暖な気候と風土に恵まれ冬春トマトの日本一の生産地です。昔海であった干拓地を中心に生産が盛んでおり、当社もその真ん中に位置しています。その干拓地の土壌がトマトを美味しくする秘密。つま



【トマト】

八代の自然と現場の情熱が生み出した旨味成分を豊富に含むトマト。当園のトマトは濃厚な食感と旨味果汁で好評を頂いています。また独自の栽培技術で農薬使用量を30%カット!(当社比)

【ミニトマト】



お手軽野菜の代表「ミニトマト」。当園のミニトマトの特徴は何とんでもその糖度!平均で8度は超えます(通常平均5~6度)。こちらは更なる情熱で農薬使用量68%カット!(当社比)

常にマーケットを意識し、何事も真摯に取り組み探求する。

【社長メッセージ】

当社では皆様の食卓に並ぶ頃を想定して、完熟状態での発送を心掛けています。また社会に何が必要とされているか、どんな商品を作っていくべきかを、常に考えています。

住所: 〒866-0002 熊本県八代市郡築11番町59-2
TEL: 0965-37-0206

株式会社 宮本農園

検索

製作・発行: 税理士法人 未来税務会計事務所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106
Tel: 096-368-2030 / Fax: 096-368-4639
<http://www.mirai-town.net/>